



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

均等待遇の実現を！

年頭にあたって 地本委員長 田中孝史



2021年あけてましておめでとございます。旧年中は新型コロナウイルス感染症が広がる中でも、郵政ユニオン東京の諸活動へのご協力と、皆様のご奮闘に心より御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の第三波は、緊急事態宣言が出された第一波をはるかに上回る感染者が出ていて、「医療崩壊」が現実のものになり始めています。また、飲食業や観光業などの多くが、廃業・倒産・雇い止めなどによる生活困窮への対策が一刻の猶予もなく求められています。こうした中、菅義偉政権の無為無策が人々を苦しめていて、有効な手だてを講じない「人災」としての様相が強めています。デジタル化など政権の「目玉政策」ではなく、いま目の前でコロナに苦しめられている国民を支える対策にこそ予算を振り向けるべきです。

今世紀後半までに世界の温室効果ガスの排出量を、森

林や海などの吸収分を考慮して実質ゼロにすることが極めて重要です。パリ協定は今世紀末の世界の平均気温上昇を、産業革命(1850年〜1900年頃)前と比べ1.5度の上昇に抑制する目標を設定しましたが、5年ごとに再提出する各国の排出削減目標が現状のままでは、今世紀中に気温が3.2度上昇します。菅義偉首相も2050年までに「排出実質ゼロ」を表明しましたが、すでに120カ国以上が掲げている国際標準の目標をようやく打ち出したものです。しかし、温室効果ガス排出量の多い石炭火力発電に固執していることは問題であり、再生可能エネルギーの本格的導入を正面に据える時です。未来を守ろうとする若者を中心に、「時間はない」の世論と運動が日本でも世界でも広がっています。

最高裁判所は非正規社員の、扶養手当・年末年始勤務手当・年始期間における祝日

給・有給の病気休暇制度・夏期冬期休暇制度の、正社員との格差が不合理で違法であるとして、日本郵便に対して損害分を支払うように判決を出しました。

条件の相違にあたる判断したもので、非正規労働者の均等・均衡待遇実現への道を一步進めたものと評価することができず。

今年もどうぞ宜しくお願いいたします。

郵便局のある街 高輪

高輪ゲートウェイ駅が新設され付近は「再開発」の工事が進む。第一京浜を挟んで反対側の泉岳寺付近も「再開発」の計画があるらしい。増々大変になる配達業務。



高輪消防署日本榎出張所



上：新駅高輪ゲートウェイ駅。手前では工事が進む。
 右上：泉岳寺。再開発の計画に揺れる。
 左：高輪築堤。明治初期、この辺りは海岸で汽車が走る。



2021 新春のつどい&

労契法20条 最高裁勝利判決 報告集会

1月10日(日)

文京区民センター

17時30分会場 18時開始



告示

郵政産業労働者ユニオン東京地方本部規約第26条に基づき下記の通り、第16回地方委員会を開催します。

記

- 1、日時 2021年1月28日(木)
9時30分開場
10時開会～17時終了予定
- 2、議題 ①郵政産業労働者ユニオン第9回中央委員会議案について
②当面の行動
③その他
- 3、場所 中央区立新富区民館
以上

2020年12月28日
郵政産業労働者ユニオン東京地本委員長
田中 孝史

委員長	田中 孝史
副委員長	飯塚 定夫
書記長	小関 雅彦
執行委員	松原 義孝 鶴島 一広
会計監査	本松 康弘 井上 順平 三村 和也 富田 良子 本宮 美明 郡 公一朗

本年もよろしく
お願いします

12月10日第9回定期大会要求および2020年度年末年始繁忙要求の交渉を行いました。前回の交渉で会社側は、コロナを理由(2メートルの間隔)に3名の人数制限を行ってききましたが、(2メートルは)可能ならばであり、1メートルの間隔があればよいのではないかと、また、もっと広い会議室を用意するべきとの主張に、5名までにすることが出来ました。また、繁忙を理由

大会要求・年繁要求の 支社交渉おこなう

12月10日

に、担当部署の責任者が出席できないと労働係3名の出席で行われました。交渉は、大会要求と年繁要求を同時に行うこととしました。

まず、「要員関係」では、現在東京管内での期間雇用社員の募集は約1000人とここ数年変わらぬ数字を上げました。郵便物の減少に伴い配置すべき要員についても減っているのではないかと、それでも数字が変わらない

のであれば仕事の中身が大変になったのかとの質問に対して、「物数は毎年3%程度減少してきているが手間暇かかるものが増えているのもある」。では、1000人の募集を行っているのに年賀の組立ゆうメイトゼロとする根拠を明らかにしてほしい。

「年賀の減少、新都区分機向上、シミュレーションを行い昨年おこなった局からの報告、採用事務の削減、いないほうが能率が良いとの声などを勘案した結果」関係部署が各局を見ている。今年、「お客様との約束」として郵便局は

ある意味で注目されている。コストコントロールを優先することは許されない。また、局では、社員の買い上げや長い連続出勤により危機的に感じているところもある。しかも、出勤者全員同じ日に非番や週休指定し買い上げを行う局もある。連続出勤12日など支社としてどのような指導をしているのか。おかしところは早めに改善するように強く申し入れをしました。勤務時間関係では、多くの局で支社指導の効果がでてくる。年繁での休憩・休息についてもしっかりとやって



ほしい。コロナ関係では、「密」とならないようにどのような指示をしているのか。「勤務時間をずらすことや休憩・休息時間をずらすことなど各局で工夫するようには言っている」「換気についてもある程度の時間で窓開けなどをを行い、空調に最大限に活用をしてきたい」

当面の行動日程

1月10日	新春のつどい& 労契法20条最高裁勝利判決報告集会
1月14日	第5回執行委員会
1月21日	20条集団訴訟 東京地裁510 16時
1月24日	東京地評 評議委員会
1月27日	21国民春闘 決起集会
1月28日	第1回地方委員会
2月5日	第9回定期全国大会及び中央委員会
2月6日	全国書記長会議

更衣室の密についてはもつとも考えていただきました。また、年一回のロッカ―交換をやっているが、消毒などの用意もしない局もあった。この時期に非常に危険である。来年度はロッカ―交換はやめていただきたい等の主張を述べました。短い交渉ではあり、人数制限を行い、各担当の出席もされないことを大きな反省点とし、今後の交渉の在り方も含めて委員長から意見表明をおこないました。